

クリーンセンターとなみ
基幹的設備改良事業に伴う
生活環境影響調査書

【概要版】

平成30年9月

砺波広域圏事務組合

生活環境影響調査とは

生活環境影響調査とは、施設の計画段階において、その施設が周辺地域の生活環境にどのような影響を及ぼすかという点について、周辺地域の生活環境の現況を把握し、施設の稼働に伴う影響を予測・評価(影響の分析)するものです。また、この結果は、施設の生活環境保全対策として役立てられます。

この生活環境影響調査の実施は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、1日あたりの処理能力が5 t以上(焼却施設の場合は、処理能力が200kg以上/時間または火格子面積が2 m²以上)のごみ処理施設に義務づけられています。

なお、調査・予測・評価(影響の分析)の内容は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針(平成18年9月 環境省。以下「調査指針」という。)」に準拠して行われます。

事業概要

砺波広域圏事務組合では、砺波市・南砺市の一般廃棄物の広域処理を推進しています。

このうち、クリーンセンターとなみ(以下「対象施設」という。)では、平成3年1月の竣工から27年余りが経過し、施設の老朽化が進んでいます。このため、「長寿命化総合計画(平成29年10月)」において、今後の施設整備のあり方を検討した結果、新たな施設を整備するよりも、対象施設を延命化した方がLCC*に優位性が認められたことから、対象施設の主要機器の更新を含む大規模改修(基幹的設備改良事業)を実施し、その上で南砺リサイクルセンター管内の可燃ごみも対象施設において集約化処理する方針を決定しました。

なお、対象施設の基幹改良に際しては、現行法令に規定される性能指針の遵守や公害防止に留意することはもとより、「ダイオキシン類対策特別措置法」等に基づく燃焼管理や排ガス処理等の総合的な検討を加えた環境にやさしい施設、循環型社会に寄与するためのエネルギーの有効利用や経済性にも配慮した施設を目指すことにしています。

* Life cycle cost (ライフサイクルコスト) の略語。

施設の建設費に加え、運営管理費(運転費、点検補修費)、解体費を含めた廃棄物処理施設の生涯費用の総計をいう。このうち、点検補修費については、オーバーホールや補修の他、改修等に要する費用を含むものをいう。

事業の名称	クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業
事業者の名称及び所在地	名称：砺波広域圏事務組合 所在地：富山県砺波市栄町7番3号
対象施設の所在地	富山県砺波市太田1873-1
処理対象物	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、資源化可燃残渣
処理能力	【基幹改良前】73.2 t / 24時間 (36.6 t / 24時間 × 2系列) 【基幹改良後】90 t / 24時間 (45 t / 24時間 × 2系列)
処理方式	連続燃焼式焼却炉 (ストーカ方式)

事業の実施に係る工程計画(案)

対象施設の竣工は、平成34(2022)年3月を予定しています。

項目	平成31年度 (2019年度)				平成32年度 (2020年度)				平成33年度 (2021年度)				平成34年度 (2022年度)			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
実施設計・建設工事 (試運転含む)																
供用																

廃棄物運搬車両

対象施設に搬入出する1日あたりの廃棄物運搬車両台数は、ごみの搬入台数で64台程度、焼却灰等の搬出台数で2台程度を見込んでいます。

項目	概要	
搬入日 搬入時間帯	[委託収集・許可収集の受付日時] ・年間364日(平成29年度実績と同程度) ・日中または夜間搬入(委託収集は原則終日受付) [一般持込の受付日時] ・年間266日(平成29年度実績と同程度) ・月曜日～金曜日 : 9時～12時、13時～16時 ・3～12月の毎月第1・第3日曜日 : 9時～11時30分 ・1、2月の毎月第3日曜日 : 9時～11時30分	
搬入車両	・小型車類(自家用車等) : 30台程度 ・大型車類(ごみ収集車) : 34台程度	搬入+搬出 計66台程度
搬出車両	・大型車類(焼却灰等運搬車) : 2台程度	

施設の計画諸元

項目	概要
排ガス処理設備	・有害ガス除去装置(消石灰・活性炭の吹き込み) ・バグフィルタ(ろ過式集じん器)設備
灰処理設備	・焼却灰:灰バンカ方式(湿方式) ・飛灰:薬剤(キレート)処理方式
余熱利用設備	・暖房、場内給湯
排水処理設備	・再使用無放流方式(公共用水域には施設排水を放流しない。)
煙突	・煙突実体高:地盤面+50m ・煙突の形状:外筒1本、内筒2本

計画目標値（対象施設の定格運転時において自主的に設定する値）

項 目	単 位	法規制値	計画目標値	備考
煙突排ガス濃度 (廃棄物焼却炉)	硫黄酸化物濃度	K値	17.5 以下	—
		ppm	—	100 以下*
	ばいじん濃度	g/Nm ³	0.15 以下*	0.02 以下*
	窒素酸化物濃度	ppm	250 以下*	同 左
	塩化水素濃度	mg/Nm ³	700 以下*	(81.4 以下*)
		ppm	(430 以下*)	50 以下*
	ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/Nm ³	5 以下*	同 左 (目標値1.0以下*)
	水銀濃度(ガス状+粒子状)	μg/Nm ³	50 以下*	同 左
施設稼働の 騒音レベル	朝 (6:00~ 8:00)	デシベル	55 以下	同 左
	昼 (8:00~19:00)	デシベル	60 以下	同 左
	夕 (19:00~22:00)	デシベル	55 以下	同 左
	夜 (22:00~ 6:00)	デシベル	50 以下	同 左
施設稼働の 振動レベル	昼間 (8:00~19:00)	デシベル	適用なし	65 以下
	夜間 (19:00~ 8:00)	デシベル	適用なし	60 以下
施設稼働の 悪臭濃度	ア ン モ ニ ア	ppm	適用なし	1 以下
	メチルメルカプタン	ppm	適用なし	0.002 以下
	硫 化 水 素	ppm	適用なし	0.02 以下
	硫 化 メ チ ル	ppm	適用なし	0.01 以下
	二 硫 化 メ チ ル	ppm	適用なし	0.009 以下
	トリメチルアミン	ppm	適用なし	0.005 以下
	アセトアルデヒド	ppm	適用なし	0.05 以下
	プロピオンアルデヒド	ppm	適用なし	0.05 以下
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	適用なし	0.009 以下
	イソブチルアルデヒド	ppm	適用なし	0.02 以下
	ノルマルバレルアルデヒド	ppm	適用なし	0.009 以下
	イソバレルアルデヒド	ppm	適用なし	0.003 以下
	イ ソ ブ タ ノ ール	ppm	適用なし	0.9 以下
	酢 酸 エ チ ル	ppm	適用なし	3 以下
	メチルイソブチルケトン	ppm	適用なし	1 以下
	ト ル エ ン	ppm	適用なし	10 以下
	ス チ レ ン	ppm	適用なし	0.4 以下
	キ シ レ ン	ppm	適用なし	1 以下
	プ ロ ピ オ ン 酸	ppm	適用なし	0.03 以下
	ノ ル マ ル 酪 酸	ppm	適用なし	0.001 以下
	ノ ル マ ル 吉 草 酸	ppm	適用なし	0.0009 以下
イ ソ 吉 草 酸	ppm	適用なし	0.001 以下	
臭 気 強 度	—	適用なし	2.5 以下	

* 酸素濃度12%換算値

備考1) 1 ppmは百万分の一の濃度を指す。(気体濃度が1 ppmの場合は、気体量がその空間の百万分の一の体積時の濃度を指す。)
なお、1 mgは千分の一グラム、1 μgは百万分の一グラム、1 ngは十億分の一グラム、1 pgは一兆分の一グラムを指す。

1 Nm³は、標準状態(0℃、1気圧)に換算した1 m³のガス量を指す。

備考2) K値は、大気汚染防止法で定められた固定発生源の硫黄酸化物排出規制における規制式に用いられている値である。

備考3) ダイオキシン類の単位にあるTEQは毒性等量を指し、ダイオキシン類の異性体毎の実測濃度に毒性を考慮した係数を乗じて毒性の強さを評価したもの。

備考4) デシベルは、騒音レベルや振動レベルの単位として用いられる対数尺度である。

生活環境影響調査項目の設定

「調査指針」に準拠して定めた調査項目を下表に示します。

なお、水質については、対象施設から発生した施設排水^{*}を適正処理後に循環再利用しており、基幹改良後もこれまでと同様に施設外部に放流しない計画としていることから、「調査指針」の“生活環境への影響の発生が想定されない”理由に該当するため、調査項目から除外しました。

^{*}焼却炉棟の床洗浄水、洗車排水、プラットホーム洗浄水、灰パンカ汚水、生活排水、し尿

調査事項		生活環境影響要因 調査項目	の煙 突 排 ガ 出 ス	の施 設 排 排 出 水	施 設 の 稼 働	悪 臭 設 の 漏 洩 の	車 廃 両 棄 の 物 走 運 行 搬
大 気 環 境	大 気 質	二酸化硫黄	○				
		二酸化窒素	○				○
		浮遊粒子状物質	○				○
		塩化水素	○				
		ダイオキシン類	○				
		水銀	○				
	騒 音	騒音レベル			○		○
	振 動	振動レベル			○		○
	悪 臭	特定悪臭物質濃度または臭気指数	○			○	
	水 環 境	水 質	生物化学的酸素要求量		—		
浮遊物質				—			
ダイオキシン類				—			

生活環境影響調査の結果概要

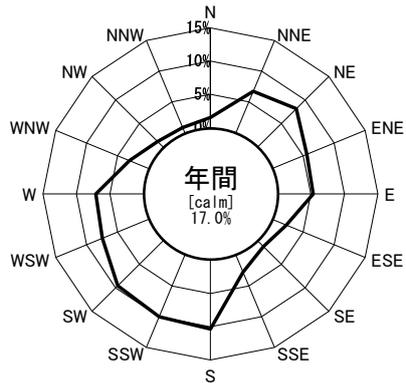
項目	煙突排ガスの排出による影響【大気質①】					
現況把握の結果概要	■現況把握結果（大気質）					
	現地調査の結果は、全ての項目で環境基準値等を下回っていました。					
	対象項目	調査地点	1時間値	1日平均値	年平均値	
	二酸化硫黄 [ppm]	環T①	太田体育館	0.001～0.004	0.000～0.003[0.003]	0.002
		環T②	庄南小学校	0.001～0.004	0.000～0.003[0.003]	0.001
		環T③	中野第二営農組合	0.000～0.004	0.000～0.002[0.002]	0.001
		環T④	中野第二区公民館	0.000～0.005	0.000～0.004[0.004]	0.002
		環T⑤	三谷公民館	0.001～0.006	0.001～0.004[0.004]	0.002
		環T⑥	雄神集会センター	0.000～0.004	0.000～0.002[0.002]	0.001
		県内常観局（2局）		0.005～0.016	[0.002～0.005]	0.000～0.003
		環境基準	0.1以下	0.04以下	—	
	二酸化窒素 [ppm]	環T①	太田体育館	0.002～0.037	0.001～0.017[0.017]	0.006
		環T②	庄南小学校	0.002～0.037	0.001～0.013[0.013]	0.005
		環T③	中野第二営農組合	0.002～0.027	0.001～0.010[0.010]	0.004
		環T④	中野第二区公民館	0.002～0.043	0.000～0.010[0.010]	0.004
		環T⑤	三谷公民館	0.003～0.029	0.001～0.006[0.006]	0.004
		環T⑥	雄神集会センター	0.001～0.031	0.000～0.007[0.007]	0.003
		県内常観局（2局）		0.028～0.049	[0.010～0.018]	0.004～0.006
		環境基準、指針値*	0.1～0.2以下*	0.04～0.06以下	0.02～0.03以下*	
	浮遊粒子状物質 [mg/m ³]	環T①	太田体育館	0.010～0.057	0.004～0.027[0.027]	0.014
		環T②	庄南小学校	0.009～0.062	0.005～0.029[0.029]	0.014
環T③		中野第二営農組合	0.009～0.069	0.003～0.034[0.034]	0.014	
環T④		中野第二区公民館	0.009～0.063	0.003～0.024[0.024]	0.010	
環T⑤		三谷公民館	0.010～0.047	0.002～0.020[0.020]	0.011	
環T⑥		雄神集会センター	0.010～0.055	0.003～0.024[0.024]	0.014	
県内常観局（4局）			0.080～0.144	[0.031～0.059]	0.011～0.022	
	環境基準	0.20以下	0.10以下	—		
塩化水素 [ppm]	環T①	太田体育館	<0.0001～0.0001	—	—	
	環T②	庄南小学校	<0.0001～0.0001	—	—	
	環T③	中野第二営農組合	<0.0001～0.0002	—	—	
	環T④	中野第二区公民館	<0.0001～0.0001	—	—	
	環T⑤	三谷公民館	<0.0001～0.0001	—	—	
	環T⑥	雄神集会センター	<0.0001～0.0002	—	—	
		目標環境濃度*	0.02以下*	—	—	
ダイオキシン類 [pg-TEQ/m ³]	環T①	太田体育館	—	—	0.022	
	環T②	庄南小学校	—	—	0.021	
	環T③	中野第二営農組合	—	—	0.015	
	環T④	中野第二区公民館	—	—	0.0098	
	環T⑤	三谷公民館	—	—	0.010	
	環T⑥	雄神集会センター	—	—	0.012	
	県内調査地点(全地点)		—	—	0.0050～0.063	
	環境基準	—	—	0.6以下		
水銀 [ng/m ³]	県内常観局(全地点)		—	—	1.0～8.6	
		指針値*	—	—	40以下	

項目	煙突排ガスの排出による影響【大気質②】
現況把握の結果概要	<p>備考1) 環T①～環T⑥の1時間値及び1日平均値は、4季調査で得られた結果の最小値から最大値を示した。なお、1日平均値の欄にある[]値は、1日平均値の2%除外値(二酸化硫黄、浮遊粒子状物質)または98%値(二酸化窒素)を示す。年平均値は、欠測を除く4季分の全ての1時間値を合計した値を測定時間総数で割って求めた算術平均値とした。</p> <p>備考2) 県内常観局は、富山県内の一般環境観測局を示す。濃度は、過去5年間(H24～H28)の最小値から最大値を示した。二酸化硫黄・二酸化窒素の2局は、福野局と小矢部局の値を用いた。(砺波局と高岡戸出局は未測定)浮遊粒子状物質の4局は、砺波局、高岡戸出局、福野局、小矢部局の値を用いた。なお、水銀は、大気汚染防止法の改正において、平成30年4月1日から廃棄物焼却炉(既存炉)でも水銀の規制が開始されたことを受け、影響の予測・評価を行うため、県内の水銀濃度を既存資料調査にて把握した。</p> <p>備考3) 1ppmは百万分の一の濃度を指す。1mgは千分の一グラム、1ngは十億分の一グラム、1pgは一兆分の一グラムを指す。</p> <p>備考4) ダイオキシン類は、年間平均値(4季の平均値)を示した。なお、単位にあるTEQは毒性等量を指し、ダイオキシン類の異性体毎の実測濃度に毒性を考慮した係数を乗じて毒性の強さを評価したものである。</p>
	<p>また、現地調査期間中において、現地調査地点(環T①～環T⑥)と県内常観局[事業実施区域に近い砺波局、高岡戸出局、福野局、小矢部局]の濃度を比較すると、季節によって県内常観局の測定結果の方が若干高かった大気汚染物質もみられましたが、両者は概ね同程度でした。</p>
	<p>二酸化硫黄【ppm】</p> <p>二酸化窒素【ppm】</p> <p>浮遊粒子状物質【mg/m³】</p>
	<p>備考5) 各グラフ上限値は、環境基準値とした。</p> <p>備考6) 各濃度は、各季の1時間値を合計した値を測定時間総数で割って求めた算術平均値とした。</p>

■現況把握結果（気象）

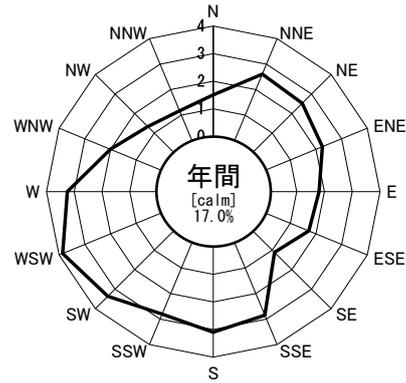
年間平均風速は2.3m/s、年間風配の最多出現率はcalmの17.0%でした。
 なお、風向（下図・左）ではS(南10.3%)やSSW(南南西10.0%)の出現頻度が多く、
 風向別平均風速（下図・右）ではWSW(西南西3.9m/s)やSW(南西3.4m/s)の風が大きくなる傾向がみられました。

年間風向	最多出現率：calm（17.0%）
年間風速	平均風速：2.3m/s、最大風速：14.4m/s



calmは、静穏（風速0.4m/s以下）を示す。
 縦軸は、年間出現頻度（%）を示す。

風向別の年間風配図



縦軸は、年間平均風速（m/s）を示す。

風向別の年間平均風速

■予測結果①（長期平均濃度：年平均値・1日平均値）

長期平均濃度の最大着地濃度地点の予測結果は、現況濃度と同程度と予測され、全ての項目で生活環境保全目標を下回ることが見込まれます。

最大着地濃度地点の長期濃度（年平均値・1日平均値）						
対象項目	単位	年平均値			1日平均値 [2%除外値、98%値]	生活環境保全目標 (環境基準値等)
		① 現況濃度 (基幹改良前)	②基幹改良に 伴う寄与濃度 の増減の程度	③=①+② 将来濃度 (基幹改良後)	将来濃度 (基幹改良後)	
二酸化硫黄	ppm	0.001～ 0.002	-0.00005	0.001～ 0.002	0.002～ 0.004	1日平均値が 0.04以下
二酸化窒素	ppm	0.003～ 0.006	-0.00010	0.003～ 0.006	0.007～ 0.014	1日平均値が 0.04～0.06以下
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.010～ 0.014	-0.000010	0.010～ 0.014	0.026 0.037	1日平均値が 0.10以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.0098～ 0.022	-0.0026	0.0072～ 0.019	—	年平均値が 0.6以下
水銀	ng/m ³	1.0～ 8.6	-0.026	1.0～ 8.6	—	年平均値が 40以下

備考1) 太字は、生活環境保全目標と比較する値を示す。

備考2) 予測結果は年平均値であるが、1日平均値で環境基準が定められている項目は、1日平均値の2%除外値（二酸化硫黄、浮遊粒子状物質）または98%値（二酸化窒素）にそれぞれ換算した値を示す。

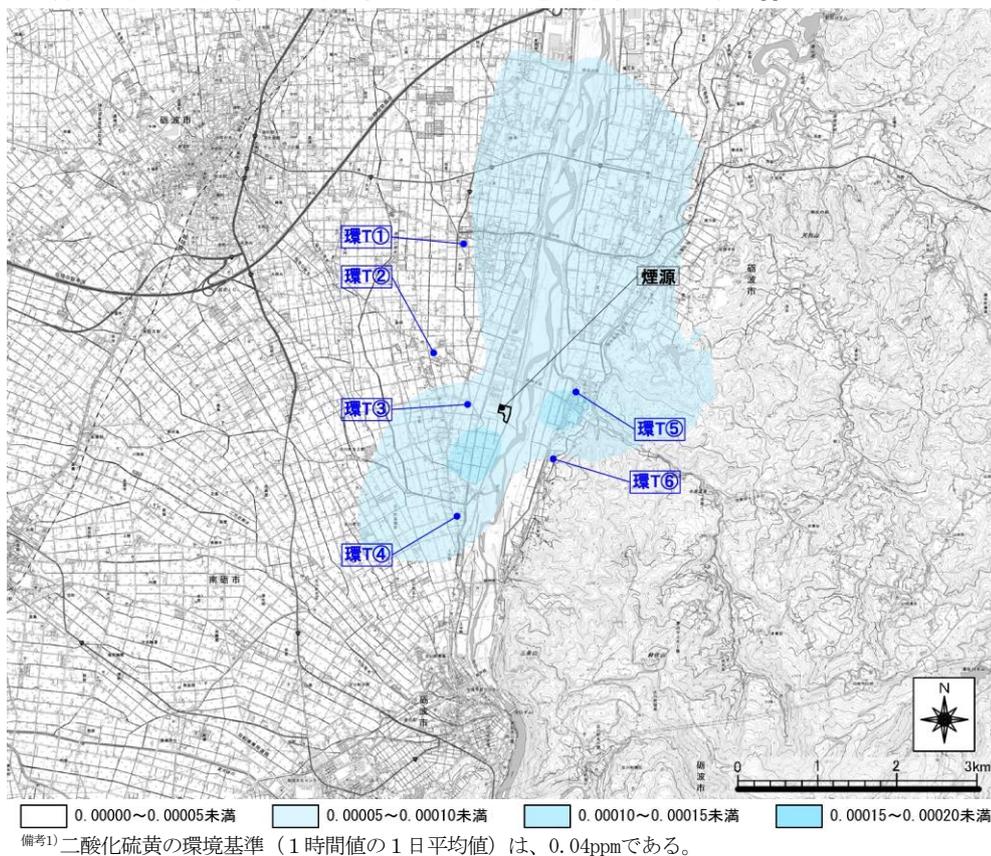
備考3) ②基幹改良に伴う寄与濃度の増減の程度は、基幹改良後の対象施設からの寄与濃度の予測結果【A】から、基幹改良前の対象施設からの寄与濃度の予測結果【B】を差し引いた値【C=A-B】を示す。プラス値の場合は大気汚染物質濃度が増加(悪化)したことを、マイナス値の場合は大気汚染物質濃度が減少(改善)したことを示す。

項目

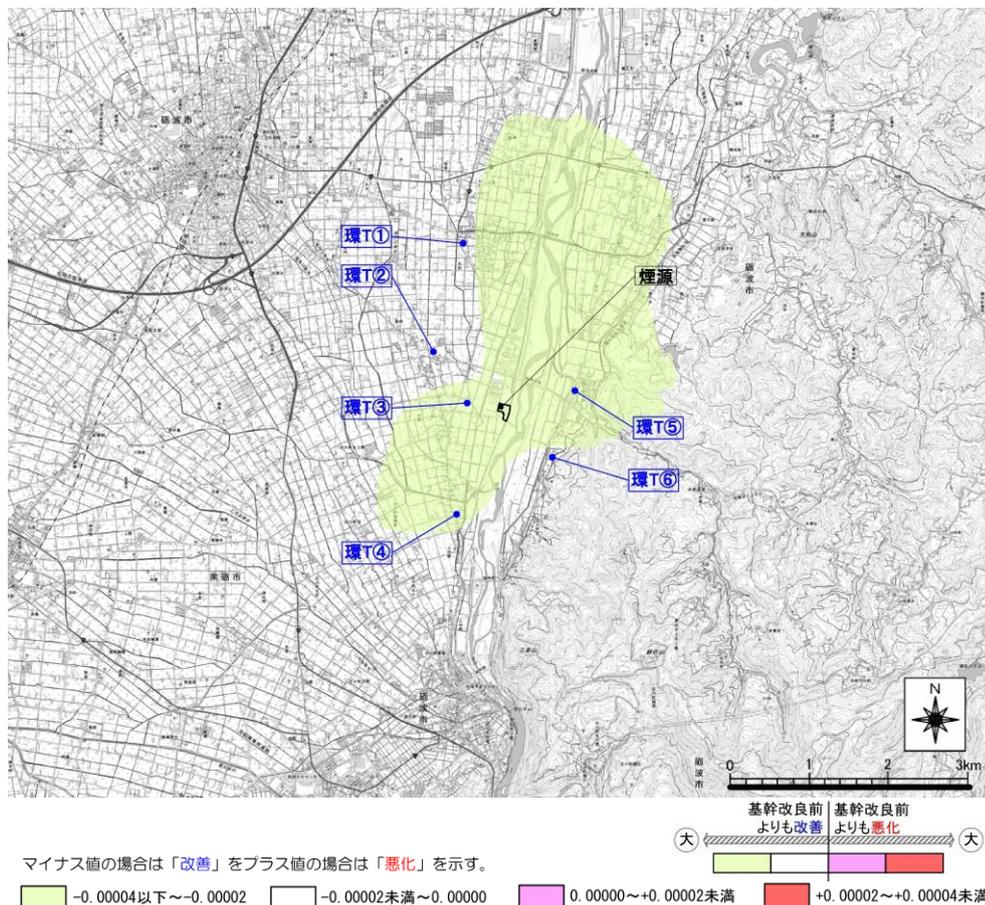
煙突排ガスの排出による影響【大気質④】

予測の結果概要（年平均値の予測結果）

【基幹改良後の長期濃度の寄与濃度分布図（二酸化硫黄）】単位：ppm



【基幹改良に伴う対象施設からの寄与濃度の増減の程度（二酸化硫黄）】単位：ppm
 =【基幹改良後の将来寄与濃度】－【基幹改良前の現況寄与濃度】



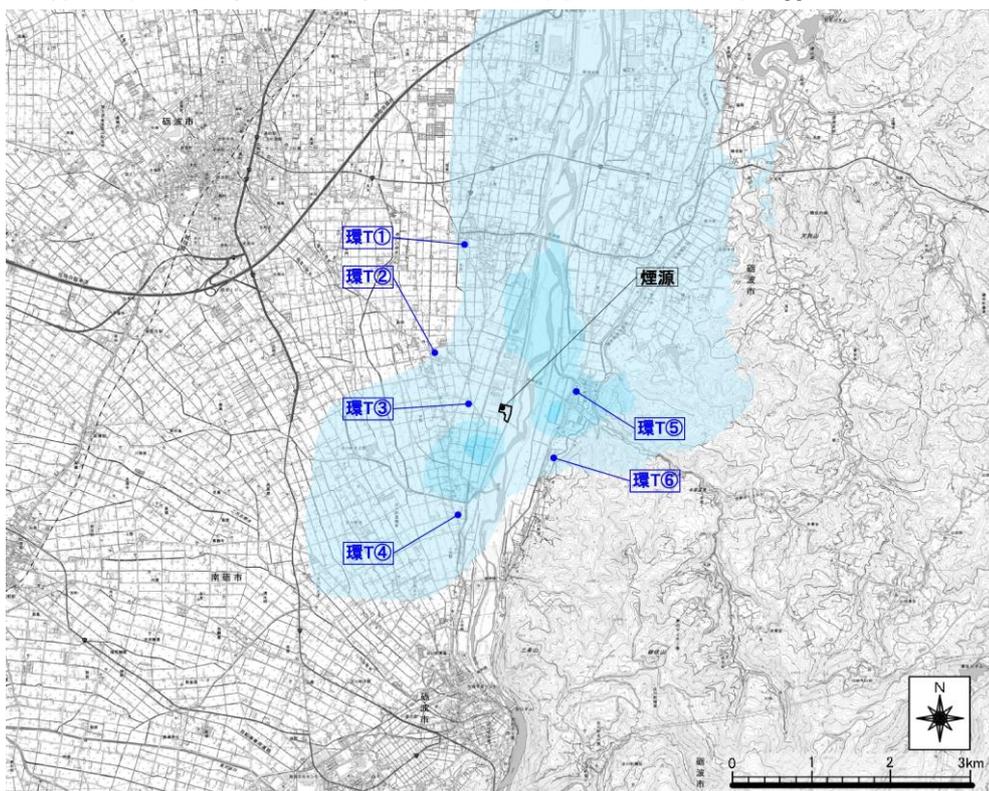
備考2) 1 ppmは百万分の一の濃度を指す。

項目

煙突排ガスの排出による影響【大気質⑤】

予測の結果概要（年平均値の予測結果）

【基幹改良後の長期濃度の寄与濃度分布図（窒素酸化物）】 単位：ppm

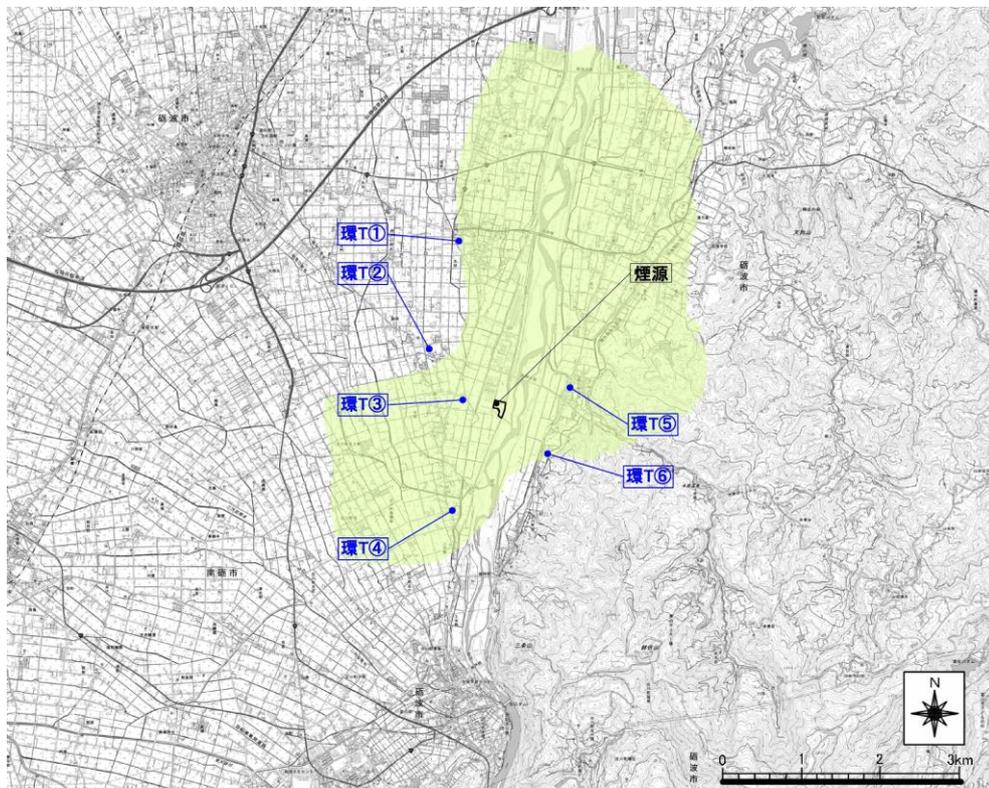


0.0000~0.0001未満
 0.0001~0.0002未満
 0.0002~0.0003未満
 0.0003~0.0004未満

備考1) 二氧化窒素の環境基準（1時間値の1日平均値）は、0.04~0.06ppmのゾーン内またはそれ以下である。

【基幹改良に伴う対象施設からの寄与濃度の増減の程度（窒素酸化物）】 単位：ppm

＝【基幹改良後の将来寄与濃度】－【基幹改良前の現況寄与濃度】



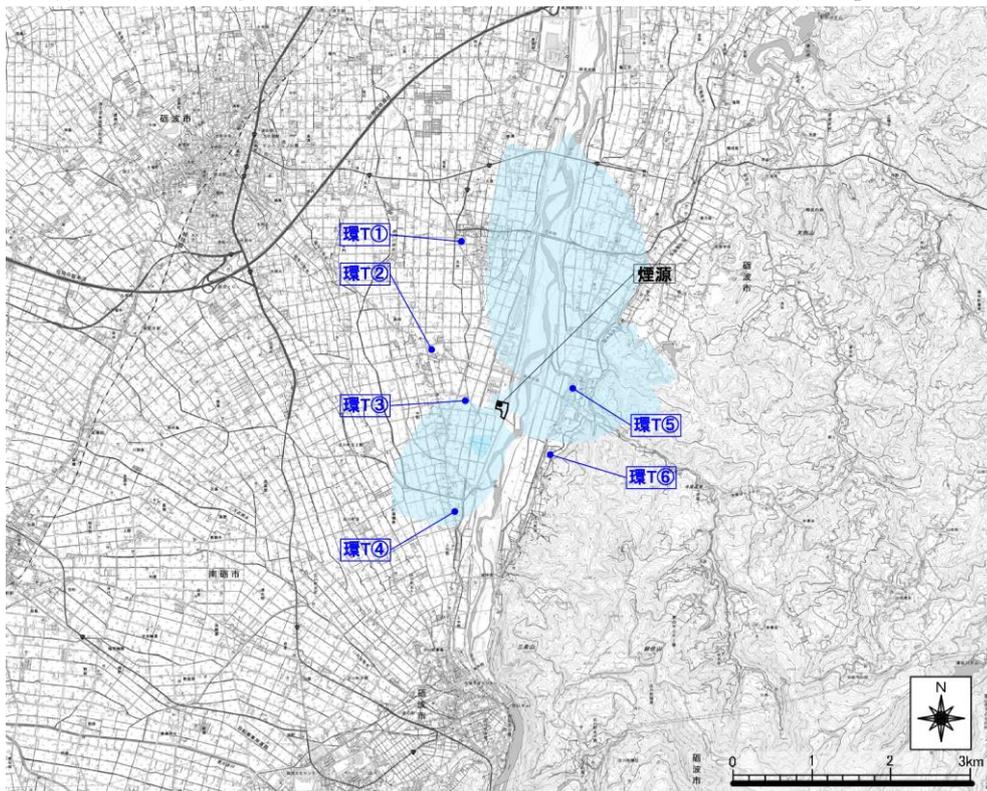
基幹改良前 | 基幹改良前
 よりも改善 | よりも悪化

マイナス値の場合は「改善」をプラス値の場合は「悪化」を示す。

-0.00008以下~-0.00004
 -0.00004未満~0.00000
 0.00000~+0.00004未満
 +0.00004~+0.00008未満

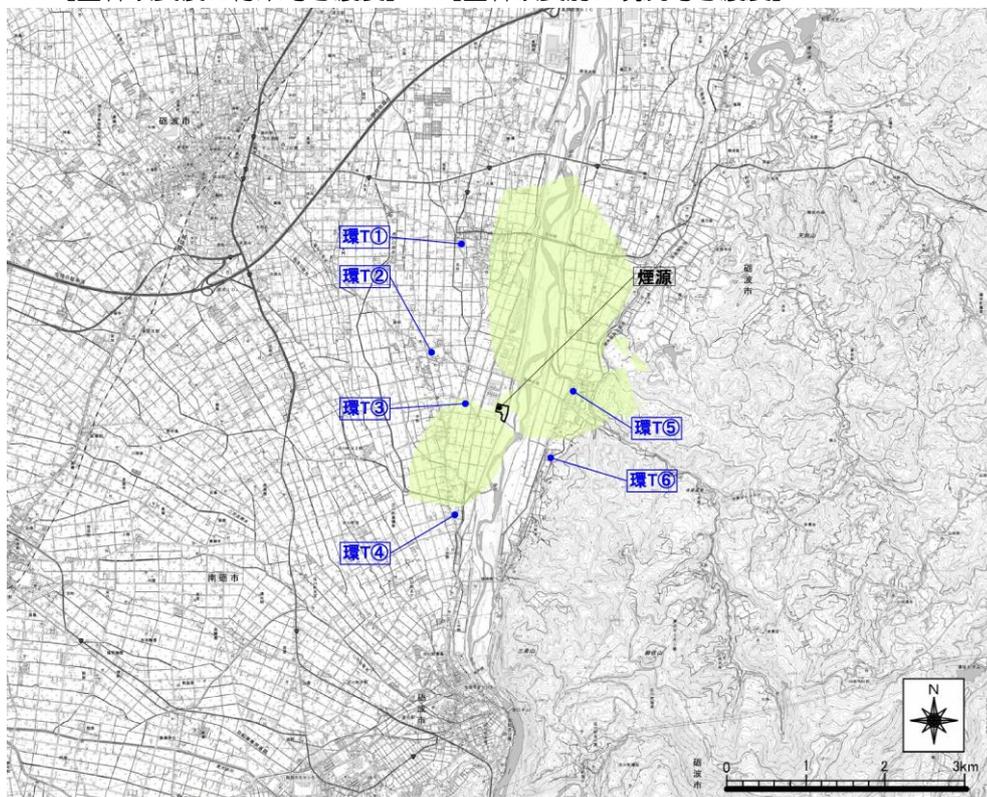
備考2) 1 ppmは百万分の一の濃度を指す。

【基幹改良後の長期濃度の寄与濃度分布図（浮遊粒子状物質）】 単位：mg/m³



0.000000～0.0000125未満 0.0000125～0.0000250未満 0.0000250～0.0000375未満 0.0000375～0.0000500未満
 備考1) 浮遊粒子状物質の環境基準（1時間値の1日平均値）は、0.10mg/m³である。

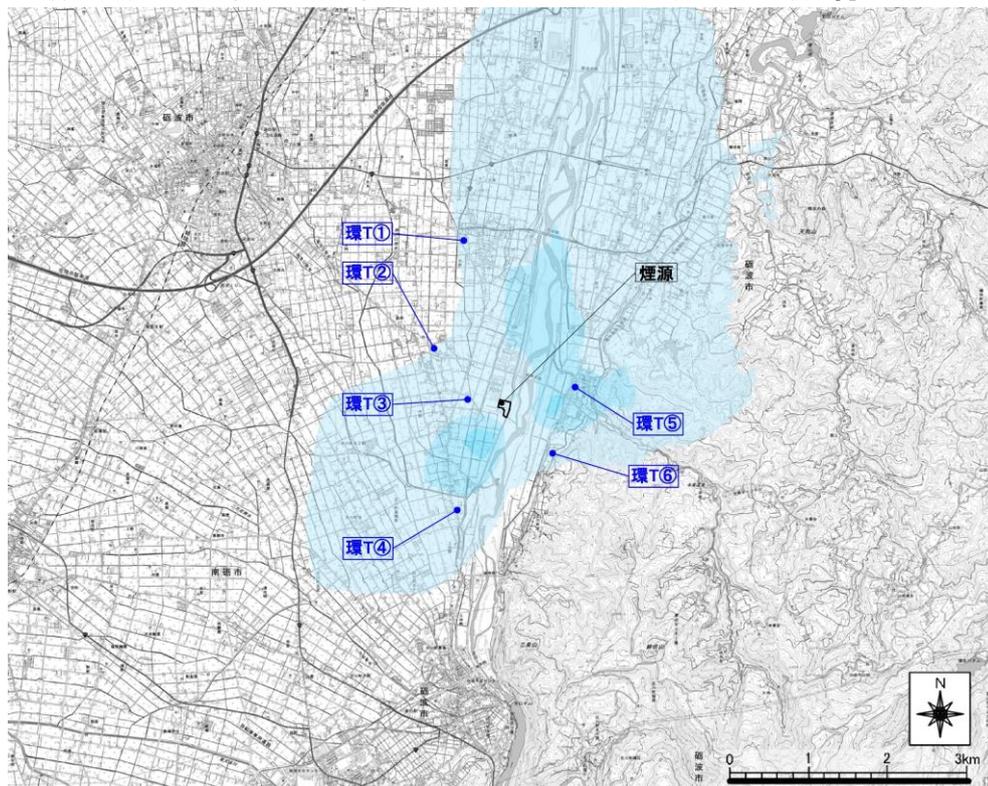
【基幹改良に伴う対象施設からの寄与濃度の増減の程度（浮遊粒子状物質）】 単位：mg/m³
 = 【基幹改良後の将来寄与濃度】 - 【基幹改良前の現況寄与濃度】



マイナス値の場合は「改善」をプラス値の場合は「悪化」を示す。
 基幹改良前 | 基幹改良前
 よりも改善 | よりも悪化
 -0.000010以下～-0.000005 -0.000005未満～0.000000 0.000000～+0.000005未満 +0.000005～+0.000010未満

備考2) 1mgは千分の一グラムを指す。

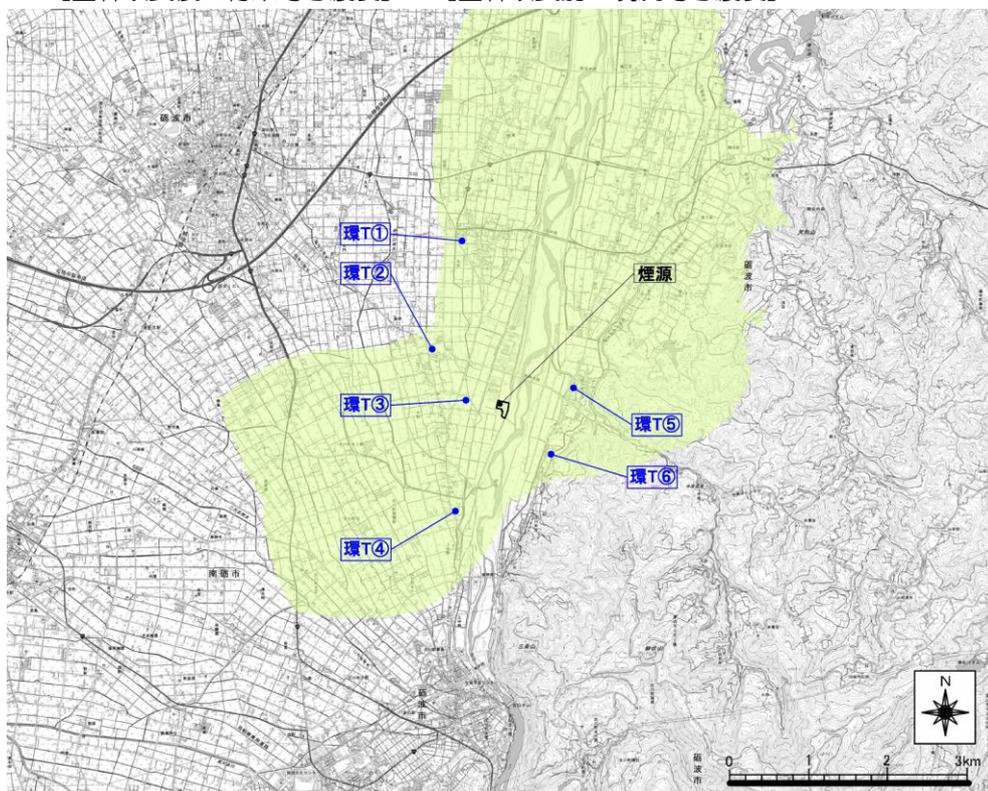
【基幹改良後の長期濃度の寄与濃度分布図（ダイオキシン類）】 単位：pg-TEQ/m³



0.000~0.002未満 0.002~0.004未満 0.004~0.006未満 0.006~0.008未満

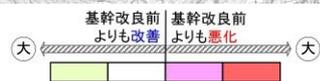
備考1) ダイオキシン類濃度の環境基準（年平均値）は、0.6pg-TEQ/m³である。

【基幹改良に伴う対象施設からの寄与濃度の増減の程度（ダイオキシン類）】 単位：pg-TEQ/m³
 = 【基幹改良後の将来寄与濃度】 - 【基幹改良前の現況寄与濃度】



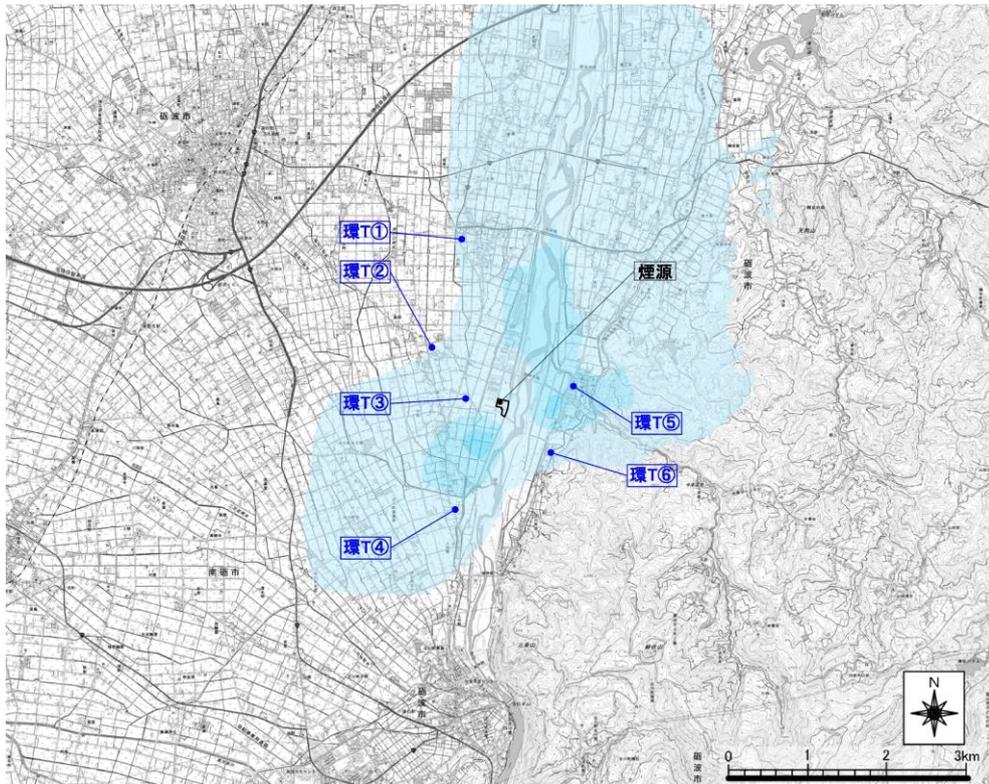
マイナス値の場合は「改善」をプラス値の場合は「悪化」を示す。

-0.0012以下~-0.0006 -0.0006未満~-0.0000 0.0000~+0.0006未満 +0.0006~+0.0012未満



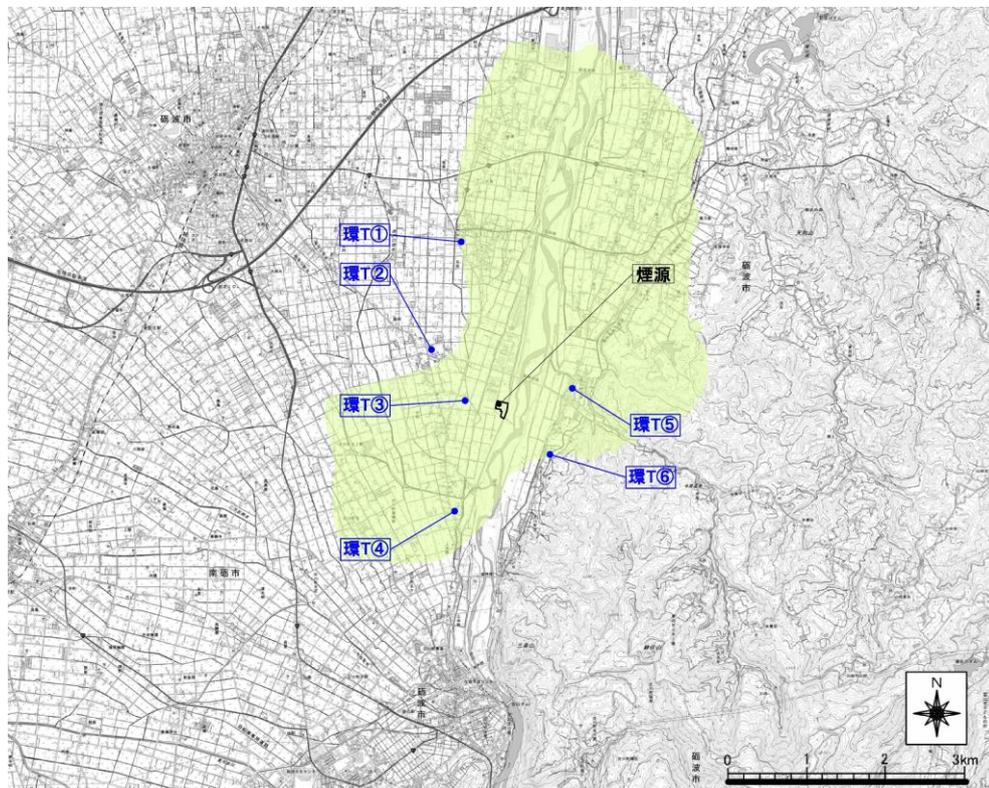
備考2) 1 pgは一兆分の一グラムを指す。

【基幹改良後の長期濃度の寄与濃度分布図（水銀）】 単位：ng/m³



0.00~0.02未満 0.02~0.04未満 0.04~0.06未満 0.06~0.08未満
備考1) 水銀の指針値（年平均値）は、40ng/m³である。

【基幹改良に伴う対象施設からの寄与濃度の増減の程度（水銀）】 単位：ng/m³
＝【基幹改良後の将来寄与濃度】－【基幹改良前の現況寄与濃度】



マイナス値の場合は「改善」をプラス値の場合は「悪化」を示す。
 基幹改良前 | 基幹改良前
 よりも改善 | よりも悪化
 (大) (大)
 -0.016以下～-0.008 -0.008未満～0.000 0.000～+0.008未満 +0.008～+0.016未満

備考2) 1ngは十億分の一グラムを指す。

項目 **煙突排ガスの排出による影響【大気質⑨】**

予測及び評価の結果概要

■予測結果②（短期平均濃度：1時間値）

短期平均濃度の最大着地濃度地点の予測結果は、全ての項目で生活環境保全目標を下回ることが見込まれます。

最大着地濃度地点の短期濃度（1時間値）				
対象項目	単位	1時間値		生活環境保全目標 （環境基準等）
		寄与濃度（基幹改良後）		
二酸化硫黄	ppm	0.0003[3.46%]～0.0390[0.13%以下]		1時間値が 0.1以下
二酸化窒素	ppm	0.0006[3.46%]～0.0510[0.13%以下]		1時間値が 0.1～0.2以下
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0001[3.46%]～0.0078[0.13%以下]		1時間値が 0.20以下
塩化水素	ppm	0.0002[3.46%]～0.0195[0.13%以下]		1時間値が 0.02以下

備考1) 短期平均予測では、一般的な気象条件時（①高濃度時、②年間最多気象時）、③上層逆転層出現時、④接地逆転層崩壊時、⑤ダウンウォッシュ発生時の気象条件を設定し、煙源の風下方面の最大着地濃度を予測した。表中の予測結果は、各気象条件（①～⑤）の最大着地濃度の最小値から最大値を示したものである。

備考2) 表中の括弧値は、最大着地濃度が出現した時の気象条件の年間出現頻度を示したものである。

■生活環境保全措置

- ・ごみを焼却炉に投入する前の十分な攪拌、ごみの定量供給、ごみの安定燃焼・完全燃焼運転を行うことで、大気汚染物質の低減に努めます。
 - ・ばいじん、硫黄酸化物及び塩化水素^{*1}は、バグフィルタ（ろ過式集じん器）で捕集除去します。
 - ・窒素酸化物は、燃焼管理で発生を抑制します。
 - ・ダイオキシン類は、炉内の燃焼温度やガスの滞留時間を自動制御して、発生を抑制します。それでもなお発生するダイオキシン類は、煙道で活性炭と消石灰を吹き込み、吸着させてからバグフィルタで捕集除去します。
 - ・水銀の含有が想定される製品^{*2}（電池類や蛍光管、水銀体温計・水銀血圧計、鏡等）は、可燃ごみと分別収集して適正処理し、施設（焼却施設）に搬入しないことで発生を抑制します。その上で、仮に微量の水銀が混入したとしても、排ガス処理の過程（バグフィルタ）で除去します。
 - ・計画目標値（性能保証値）を定めて、大気汚染物質濃度を低減します。
- ^{*1}硫黄酸化物及び塩化水素は、煙道で消石灰を吹き込み、反応生成物として捕集除去する。
^{*2}最近の製品では、製品自体の水銀含有量を極小またはゼロにする配慮がなされている。

■評価（影響の分析）

①影響の回避または低減に係る分析

検討した生活環境保全措置を着実に実施することで、影響は実行可能な範囲で回避され、または低減されるものと評価しました。

②生活環境保全目標との整合性に係る分析

予測結果（基幹改良後の寄与濃度）は、生活環境保全目標に全て適合しており、かつ、基幹改良前の寄与濃度よりも低減されることから、現況の生活環境を維持することに支障を及ぼさないことが見込まれます。よって、煙突排ガスの排出による大気汚染の影響は、小さいものと評価しました。

項目 **煙突排ガスの排出による影響【悪臭】**

予測及び評価の結果概要

■ 予測結果（短期平均濃度）

短期平均濃度における最大着地濃度地点の予測結果は、臭気指数で10未満と予測され、検知閾値濃度未満（=においを感じられないレベル）と見込まれます。

最大着地濃度地点の短期濃度		
対象項目	寄与濃度 (基幹改良後)	生活環境保全目標
臭気指数 [臭気濃度]	10 未満 [10 未満]	現況の生活環境を維持することに支障を及ぼさず、かつ、大部分の地域住民が日常生活において、不快を感じない程度であること。

備考1) 短期平均予測では、一般的な気象条件時（①高濃度時、②年間最多気象時）、③上層逆転層出現時、④接地逆転層崩壊時、⑤ダウンウォッシュ発生時の気象条件を設定し、煙源の風下方面の最大着地濃度を予測した。

表中表の予測結果は、各気象条件①～⑤の最大着地濃度の最小値から最大値を示したものである。

備考2) 悪臭に対する人間の臭気知覚時間は数十秒程度であるため、大気汚染の評価時間が1時間値であるのに対して、悪臭はさらに短時間の値（30秒を評価時間）に補正した。

【臭気指数とは】

- ・人の嗅覚を用いて、ニオイの強さを総合的に評価する方法です。
- ・対象空気を無臭の空気希釈していき、ちょうど臭わなくなったときの希釈倍率のことを『臭気濃度』といいます。その臭気濃度の対数を10倍した値を『臭気指数』といいます。 [臭気指数 = 10 × log₁₀(臭気濃度)]

■ 生活環境保全措置

- ・煙突排ガスに含まれる臭気成分として、未分解の臭気成分とばいじんに付着する臭気成分が考えられることから、以下の対策を講じます。
- ・未分解の臭気成分対策として、ごみを安定燃焼・完全燃焼し、炉内の燃焼温度やガスの滞留時間を自動制御することで、未分解の臭気成分の発生を抑制します。
- ・ばいじんに付着する臭気成分対策として、排ガス処理設備のバグフィルタにおいて、ばいじんを高効率に捕集除去します。また、ばいじん濃度の計画目標値（設計値：0.02g/Nm³）を法規制値（設計値：0.15g/Nm³）よりも厳しくすることで、ばいじんの排出を抑制します。
- ・法規制値を踏まえた計画目標値（悪臭防止法の「その他の用途地域」第2号規制基準値相当）を定めて、悪臭を低減します。

■ 評価（影響の分析）

① 影響の回避または低減に係る分析

検討した生活環境保全措置を着実に実施することで、影響は実行可能な範囲で回避され、または低減されるものと評価しました。

② 生活環境保全目標との整合性に係る分析

予測結果（基幹改良後の寄与濃度）は、臭気指数で10未満（臭気濃度も10未満）となり、生活環境保全目標に適合しています。よって、煙突排ガスの排出による悪臭の影響は、ほとんどないものと評価しました。

項目 **施設からの悪臭漏洩による影響①**

現況把握の結果概要

■現況把握結果

- ・臭気指数は、全ての地点とも10未満でした。
- ・臭気強度は、全ての地点とも0でした。
- ・特定悪臭物質22項目のうち、ほとんどは不検出（定量下限値未満）でした。
 なお、検出された特定悪臭物質は、いずれも「検知閾値濃度（やっと感じできるにおい）」程度であり、また、悪臭防止法の第1号規制基準（その他の用途地域、臭気強度2.5相当）と比較しても、十分に低いレベルでした。

対象項目	環A① 事業実施区域の敷地境界（風上）	環A② 事業実施区域の敷地境界（風下）	環A③ 最寄りの人家付近
臭気指数 [臭気濃度]	10 未満 [10 未満]	10 未満 [10 未満]	10 未満 [10 未満]
臭気強度	0	0	0
特定悪臭物質 [22項目]	アンモニア、硫化水素、アセトアルデヒドが検出された他は、不検出だった。	アンモニア、硫化水素、アセトアルデヒドが検出された他は、不検出だった。	アンモニア、硫化メチル、アセトアルデヒドが検出された他は、不検出だった。

備考) 調査は、夏季（8月）に2回実施した。

【特定悪臭物質 22項目】

アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルパレルアルデヒド、イソパレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸

【臭気強度・臭気指数（臭気濃度）の関係】

臭気強度	6段階臭気強度表示法	臭気指数	臭気濃度
0	無臭	—	—
1	「検知閾値濃度」 やっと感じできるにおい	—	—
2	「認知閾値濃度」 何のにおいか分かる弱いにおい	—	—
(2.5)	2 と 3 の中間	10～15	10～35
3	らくに感じできるにおい	12～18	14～69
(3.5)	3 と 4 の中間	14～21	23～135
4	強いにおい	—	—
5	強烈なにおい	—	—

■予測結果

現地調査結果によると、事業実施区域の敷地境界では、特定悪臭物質の一部において低い濃度が検出されたものの、それ以外の特定悪臭物質は不検出でした。これに加え、臭気指数や臭気強度も不検出だったことから、対象施設からの悪臭の漏洩による影響は、現時点の運転状況では小さいものと評価しました。

基幹改良後の悪臭防止対策（生活環境保全措置）を次頁に示します。

これらの対策の中には、現況からの継続対策の他、基幹改良後に行う新たな対策（プラットホームの出入口扉にエアカーテンの設置）も含まれることから、これらの対策を適切に講じていくことで、対象施設からの悪臭の漏洩は、現況と同程度またはそれ以下になるものと予測しました。

予測及び評価の結果概要

項目	施設からの悪臭漏洩による影響②
予測及び評価の結果概要	<p>■生活環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラットホーム対策 : <u>エアカーテンの設置(新規)</u>、車両出入口に車両検出装置付の電動扉の設置、防臭剤等の噴霧装置の設置、ごみ投入扉の気密保持、清掃による清潔保持等 ○ごみピット対策 : ごみピット内の負圧保持、ごみピット内の空気(臭気)を燃焼用空気として炉内に引き込んで熱分解処理等 ○その他対策 管理棟と処理棟との間に防臭区画(前室)の設置、適切な換気の実施、焼却灰の熱しゃく減量(未燃有機分)の低減化、施設排水のクローズドシステム(施設内での再利用)等 ○計画目標値の設定 法規制値を踏まえた計画目標値(悪臭防止法の「その他の用途地域」第1号規制基準値相当)の設定 <p>■評価(影響の分析)</p> <p>①影響の回避または低減に係る分析 検討した生活環境保全措置を着実に実施することで、影響は実行可能な範囲で回避され、または低減されるものと評価しました。</p> <p>②生活環境保全目標との整合性に係る分析 予測結果は、生活環境保全目標(現況の生活環境を維持することに支障を及ぼさず、かつ、大部分の地域住民が日常生活において、不快を感じない程度であること。)に適合することが見込まれます。 よって、施設からの悪臭漏洩による生活環境(最寄りの人家付近)への影響は、ほとんどないものと評価しました。</p>

項目 **施設の稼働による影響【騒音・振動①】**

現況把握の結果概要

■現況把握結果（騒音）

- ・事業実施区域の敷地境界の騒音レベルは、廃棄物運搬車両の搬入出（車両走行音）の影響がない時間帯では計画目標値を下回っていました。
- ・最寄りの人家付近の騒音レベルは、全時間区分で環境基準値を下回っていました。

環S① 事業実施区域の敷地境界	単位	朝夕 (6～8時, 19～22時)	昼間 (8～19時)	夜間 (22～翌日6時)
現地調査結果 [騒音レベルL ₅]	デシベル	48～65 (65) (48～54)	50～67 (60～67) (50～54)	47～60 (60) (47～49)
計画目標値 (規制基準 その他の区域)		55以下	60以下	50以下

環S② 最寄りの人家付近	単位	昼間 (6～22時)	夜間 (22～翌日6時)
現地調査結果 [騒音レベルL _{Aeq}]	デシベル	54	53
環境基準(C類型相当)		65以下	60以下

← 騒音の主要因は農業用水路の用水流下音

備考1) 環S①の現地調査結果は以下のとおり。

- 上段値：各時間区分の時間帯における騒音レベル値
- 中段値：上記時間帯のうち、廃棄物運搬車両の出入りがあった時間帯の騒音レベル値
- 下段値：上記時間帯のうち、廃棄物運搬車両の出入りがなかった時間帯の騒音レベル値

備考2) 環境基準は、「C類型：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域 車線を有する道路に面する地域」の値を用いた。

【騒音レベル大きさの目安】

70デシベル	主要街路端、騒がしい事務所内、蛙の合唱、せみしぐれ
60デシベル	郊外住宅地の昼、公園（昼）、平均的な事務所内、夕立
50デシベル	静かな住宅地の昼、静かな事務所、小鳥や虫の声、木々のざわめき
40デシベル	図書館、市内住宅地の深夜、郊外住宅地の夜

■現況把握結果（振動）

- ・事業実施区域の敷地境界の振動レベルは、全ての時間区分で計画目標値を下回っていました。
- ・最寄りの人家付近の振動レベルは、終日で振動感覚閾値を下回っていました。

環S① 事業実施区域の敷地境界	単位	昼間 (8～19時)	夜間 (19～翌日8時)
現地調査結果 [振動レベルL ₁₀]	デシベル	25未満～37	25未満
計画目標値 (規制基準 第2種区域(1)相当)		65以下	60以下

環S② 最寄りの人家付近	単位	終日
現地調査結果 [振動レベルL ₁₀]	デシベル	25未満
振動感覚閾値相当 (下表参照)		55以下

【振動レベル大きさの目安】

70デシベル	浅い睡眠に影響が出始める
60デシベル	振動を感じ始める。睡眠にはほとんど影響しない
55デシベル	振動感覚閾値、人が振動を感知できる最低限の体感レベル
50デシベル以下	人体に感じない、振動計に記録される程度

項目	施設の稼働による影響【騒音・振動②】			
予測及び評価の結果概要	■ 予測結果（騒音） <ul style="list-style-type: none"> 事業実施区域の敷地境界の騒音レベルは、基幹改良前後で変化は見られず、廃棄物運搬車両の搬入出（車両走行音）の影響がない時間帯では計画目標値を下回るものと予測しました。 最寄りの人家付近の騒音レベルは、全時間区分で生活環境保全目標を下回るものと予測しました。 			
	環S① 事業実施区域の敷地境界	単位	朝夕 (6～8時, 19～22時)	昼間 (8～19時)
	夜間 (22～翌日6時)			
	予測結果 [騒音レベルL ₅]	デシベル	65 48～54	60～67 50～54
	計画目標値 (規制基準 その他の区域)		55以下	60以下
	環S② 最寄りの人家付近	単位	昼間 (6～22時)	夜間 (22～翌日6時)
	予測結果 [騒音レベルL _{Aeq}]	デシベル	54	53
	生活環境保全目標(環境基準C類型相当)		65以下	60以下
	<small>備考) 環S①の予測結果のうち、上段値は廃棄物運搬車両の出入りがある時間帯、下段値は廃棄物運搬車両の出入りがない時間帯の騒音レベル値を示した。</small>			
	■ 予測結果（振動） <ul style="list-style-type: none"> 事業実施区域の敷地境界の振動レベルは、基幹改良前後で変化は見られず、全時間区分で計画目標値を下回るものと予測しました。 最寄りの人家付近の振動レベルは、終日で生活環境保全目標を下回るものと予測しました。 			
環S① 事業実施区域の敷地境界	単位	昼間 (8～19時)	夜間 (19～翌日8時)	
予測結果 [振動レベルL ₁₀]	デシベル	25未満～37	25未満	
計画目標値 (規制基準 第2種区域(1)相当)		65以下	60以下	
環S② 最寄りの人家付近	単位	終日		
予測結果 [振動レベルL ₁₀]	デシベル	25未満		
生活環境保全目標 (振動感覚閾値相当)		55以下		
■ 生活環境保全措置 <ul style="list-style-type: none"> 性能が同等なものには、低騒音型や低振動型の設備機器を優先的に導入します。 比較的大きな騒音発生源となる設備機器には消音器や防音パッド・ゴム等を取り付けたり、防音効果のある囲いや部屋に設置します。 大きな振動の発生が想定される設備機器の基礎は、防振施工（独立基礎の設置や防振装置、防振ゴム等の使用）とし、外部への振動伝達を抑制します。 				
■ 評価（影響の分析）				
① 影響の回避または低減に係る分析 <p>検討した生活環境保全措置を着実に実施することで、影響は実行可能な範囲で回避され、または低減されるものと評価しました。</p>				
② 生活環境保全目標との整合性に係る分析 <p>予測結果は、生活環境保全目標に適合しており、現況の生活環境を維持することに支障を及ぼさないことが見込まれます。よって、施設稼働の騒音・振動による生活環境(最寄りの人家付近)への影響は、ほとんどないものと評価しました。</p>				

項目

廃棄物運搬車両の走行による影響【大気質①】

■現況把握結果（大気質）

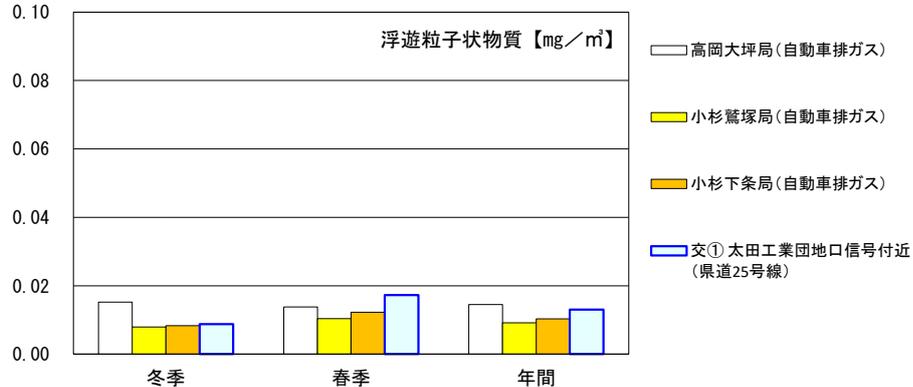
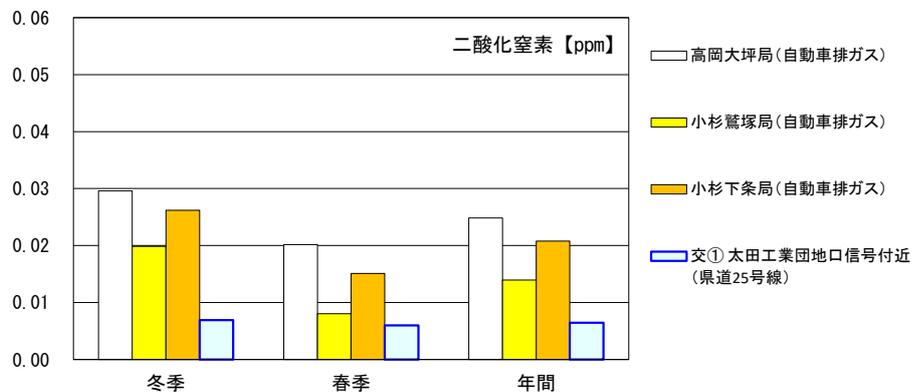
現地調査結果は、全ての項目で環境基準値等を下回っていました。

対象項目	調査地点名	1時間値	1日平均値	年平均値
二酸化窒素 [ppm]	交① 県道25号線のうち、太田工業団地口の信号付近	0.010～0.076	0.003～0.017 [0.017]	0.006
	県内常観局（3局）	0.044～0.162	[0.018～0.040]	0.007～0.024
	環境基準、指針値*	0.1～0.2以下*	0.04～0.06以下	0.02～0.03以下*
浮遊粒子状物質 [mg/m ³]	交① 県道25号線のうち、太田工業団地口の信号付近	0.012～0.048	0.003～0.027 [0.027]	0.013
	県内常観局（3局）	0.092～0.169	[0.031～0.069]	0.013～0.021
	環境基準	0.20以下	0.10以下	—

備考1) 交①の1時間値及び1日平均値は、2季調査で得られた結果の最小値から最大値を示した。
 なお、1日平均値の欄にある[]値は、1日平均値の2%除外値（二酸化硫黄、浮遊粒子状物質）または98%値（二酸化窒素）を示す。
 年平均値は、欠測を除く2季分の全ての1時間値を合計した値を測定時間総数で割って求めた算術平均値とした。
 備考2) 県内常観局は、富山県内の自動車排出ガス観測局を示す。濃度は、過去5年間（H24～H28）の最小値から最大値を示した。なお、3局は、高岡大坪局、小杉鷲塚局、小杉下条局である。

現況把握の結果概要

また、現地調査期間中の交①と県内常観局〔事業実施区域に近い高岡大坪局、小杉鷲塚局、小杉下条局〕の濃度を比べると、二酸化窒素については交①の方が低くなっていますが、浮遊粒子状物質については概ね同程度でした。



備考3) 各グラフ上限値は、環境基準値とした。
 備考4) 各濃度は、各季の1時間値を合計した値を測定時間総数で割って求めた算術平均値とした。

項目	廃棄物運搬車両の走行による影響【大気質②】							
現況把握の結果概要	■現況把握結果（交通量）							
	・現況の交通量（上段：12時間調査、下段：24時間調査）は、下表のとおりです。							
	交① 県道25号線のうち、柳瀬口用水路付近							
	項目	交通量（2季平均）				平均走行速度（2季平均）		
平均(台)	大型 948 1,108	小型 4,296 5,364	二輪車 4 6	計 5,248 6,478	大型 47	小型 49	二輪車 48	指定最高速度 50
<small>備考1) 大型車両は、普通貨物車・バスの計を示す。</small>								
<small>備考2) 小型車両は、小型貨物車・乗用車・軽乗用車の計を示す。</small>								
<small>備考3) 二輪車は、自動二輪車・原動機付自転車の計を示す。</small>								
予測及び評価の結果概要	■予測結果（年平均値・1日平均値）							
	予測結果より、一般車両と全車両（＝一般車両＋廃棄物運搬車両）の濃度差が僅かであることから、予測地点における廃棄物運搬車両の走行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度の増加の程度は、軽微と予測しました。							
	また、全ての対象項目で生活環境保全目標を下回るものと予測しました。							
	最大着地濃度地点の長期濃度（年平均値・1日平均値）							
	対象項目	予測地点	年平均値			1日平均値	生活環境保全目標 (環境基準)	
			① 全車両	② 一般車両	③＝①－② 廃棄物運搬車両の増加分	基幹改良後の濃度		
二酸化窒素 [ppm]	交② (交①近傍)	0.006	0.006	0.000022	0.016	1日平均値が 0.04～0.06以下		
浮遊粒子状物質 [mg/m ³]	交② (交①近傍)	0.013	0.013	0.0000017	0.038	1日平均値 が0.10以下		
<small>備考4) 太字は、生活環境保全目標と比較する値を示す。</small>								
<small>備考5) 全車両交通量に占める廃棄物運搬車両交通量の割合は、1.7%程度である。</small>								
■生活環境保全措置（収集運搬の委託業者や許可業者に対する要請）								
<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ（不必要なアイドリングや空ふかしの防止、急発進・急加速・急ブレーキを行わない等）や交通規則の遵守を要請し、排出ガス量の低減化に努めます。 								
<ul style="list-style-type: none"> ・搬入車両の集中を避けるために、日間的・時間的な平準化に努めます。 								
<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬車両の整備・点検を励行し、適正に運行管理します。 								
■評価（影響の分析）								
①影響の回避または低減に係る分析								
検討した生活環境保全措置を着実に実施することで、影響は実行可能な範囲で回避され、または低減されるものと評価しました。								
②生活環境保全目標との整合性に係る分析								
予測結果は、生活環境保全目標に適合しており、現況の生活環境を維持することに支障を及ぼさないことが見込まれます。よって、廃棄物運搬車両の走行による大気汚染の影響は、ほとんどないものと評価しました。								

項目	廃棄物運搬車両の走行による影響【騒音・振動①】																						
現況把握の結果概要	■現況把握結果（騒音）																						
	<ul style="list-style-type: none"> 主要搬入経路沿道の人家付近の騒音レベルは、全時間区分で自動車騒音に係る許容限度を下回っていました。 																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th colspan="2">調査地点（地区）</th> <th>単位</th> <th>昼間 (6～22時)</th> <th>夜間 (22～翌日6時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地調査結果 [騒音レベルL_{Aeq}]</td> <td>交①</td> <td>県道25号線のうち、 柳瀬口用水路付近</td> <td rowspan="2">デシベル</td> <td>68</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td colspan="3">許容限度（b区域相当）</td> <td>75以下</td> <td>70以下</td> </tr> </tbody> </table>						対象項目	調査地点（地区）		単位	昼間 (6～22時)	夜間 (22～翌日6時)	現地調査結果 [騒音レベル L_{Aeq}]	交①	県道25号線のうち、 柳瀬口用水路付近	デシベル	68	60	許容限度（b区域相当）			75以下	70以下
	対象項目	調査地点（地区）		単位	昼間 (6～22時)	夜間 (22～翌日6時)																	
現地調査結果 [騒音レベル L_{Aeq}]	交①	県道25号線のうち、 柳瀬口用水路付近	デシベル	68	60																		
許容限度（b区域相当）				75以下	70以下																		
<small>備考1）要請限度は、自動車騒音に係る許容限度の「b区域」（主として住居の用に供される区域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する区域）の値を用いた。</small>																							
予測の結果概要	■現況把握結果（振動）																						
	<ul style="list-style-type: none"> 主要搬入経路沿道の人家付近の振動レベルは、終日で振動感覚閾値を下回っていました。 																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th colspan="2">予測地点（地区）</th> <th>単位</th> <th colspan="2">終日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地調査結果 [振動レベルL_{10}]</td> <td>交①</td> <td>県道25号線のうち、 柳瀬口用水路付近</td> <td rowspan="2">デシベル</td> <td colspan="2">25未満～36</td> </tr> <tr> <td colspan="3">振動感覚閾値相当</td> <td colspan="2">55以下</td> </tr> </tbody> </table>						対象項目	予測地点（地区）		単位	終日		現地調査結果 [振動レベル L_{10}]	交①	県道25号線のうち、 柳瀬口用水路付近	デシベル	25未満～36		振動感覚閾値相当			55以下	
	対象項目	予測地点（地区）		単位	終日																		
現地調査結果 [振動レベル L_{10}]	交①	県道25号線のうち、 柳瀬口用水路付近	デシベル	25未満～36																			
振動感覚閾値相当				55以下																			
<small>備考1）要請限度は、自動車騒音に係る許容限度の「b区域」（主として住居の用に供される区域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する区域）の値を用いた。</small>																							
予測の結果概要	■予測結果（騒音）																						
	<ul style="list-style-type: none"> 主要搬入経路沿道の人家付近の騒音レベルは、生活環境保全目標を下回るものと予測しました。 <p>また、全車両の場合と一般車両のみの場合を比較すると、差がないことから、廃棄物運搬車両の走行による影響は、ほとんどないものと予測しました。</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th> <th colspan="2">調査地点（地区）</th> <th>単位</th> <th>全車両</th> <th>一般車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予測結果 [騒音レベルL_{Aeq}]</td> <td>交② (交①近傍)</td> <td>県道25号線沿道の 最寄りの人家付近</td> <td rowspan="2">デシベル</td> <td>昼間 68 夜間 62</td> <td>昼間 68 夜間 62</td> </tr> <tr> <td colspan="3">生活環境保全目標（許容限度：b区域相当）</td> <td colspan="2">昼間75以下、夜間70以下</td> </tr> </tbody> </table>						対象項目	調査地点（地区）		単位	全車両	一般車両	予測結果 [騒音レベル L_{Aeq}]	交② (交①近傍)	県道25号線沿道の 最寄りの人家付近	デシベル	昼間 68 夜間 62	昼間 68 夜間 62	生活環境保全目標（許容限度：b区域相当）			昼間75以下、夜間70以下	
	対象項目	調査地点（地区）		単位	全車両	一般車両																	
予測結果 [騒音レベル L_{Aeq}]	交② (交①近傍)	県道25号線沿道の 最寄りの人家付近	デシベル	昼間 68 夜間 62	昼間 68 夜間 62																		
生活環境保全目標（許容限度：b区域相当）				昼間75以下、夜間70以下																			
<small>備考2）昼間は6時～22時、夜間は22時～翌日6時である。</small>																							
<small>備考3）「全車両」は一般車両と廃棄物運搬車両が走行した時、「一般車両」は一般車両のみが走行した時を示す。</small>																							
<small>備考4）全車両交通量に占める廃棄物運搬車両交通量の割合は、1.7%程度である。</small>																							
予測の結果概要	■予測結果（振動）																						
	<ul style="list-style-type: none"> 主要搬入経路沿道の人家付近の振動レベルは、生活環境保全目標を下回るものと予測しました。 <p>また、全車両の場合と一般車両のみの場合を比較すると差がないことから、廃棄物運搬車両の走行による影響は、ほとんどないものと予測しました。</p>																						

項目 廃棄物運搬車両の走行による影響【騒音・振動②】

対象項目	調査地点（地区）		単位	全車両	一般車両
予測結果 [振動レベルL ₁₀]	交② (交①近傍)	県道25号線沿道の 最寄りの人家付近	デシ ベル	[昼間] 30～34 [夜間] 25未満～33	[昼間] 30～34 [夜間] 25未満～33
生活環境保全目標（振動感覚閾値相当）				55以下	

備考1) 昼間は8時～19時、夜間は19時～翌日8時である。

備考2) 「全車両」は一般車両と廃棄物運搬車両が走行した時、「一般車両」は一般車両のみが走行した時を示す。

備考3) 全車両交通量に占める廃棄物運搬車両交通量の割合は、1.7%程度である。

予測及び評価の結果概要

■生活環境保全措置（収集運搬の委託業者や許可業者に対する要請）

- ・エコドライブ（不必要なアイドリングや空ふかしの防止、急発進・急加速・急ブレーキを行わない等）や交通規則の遵守を要請し、道路交通騒音・振動の低減化に努めます。
- ・搬入車両の集中を避けるために、日間的・時間的な平準化に努めます。
- ・収集運搬車両の整備・点検を励行し、適正に運行管理します。

■評価（影響の分析）

①影響の回避または低減に係る分析

検討した生活環境保全措置を着実に実施することで、影響は実行可能な範囲で回避され、または低減されるものと評価しました。

②生活環境保全目標との整合性に係る分析

予測結果は、生活環境保全目標に適合しており、現況の生活環境を維持することに支障を及ぼさないことが見込まれます。

よって、廃棄物運搬車両の走行による騒音・振動の影響は、ほとんどないものと評価しました。

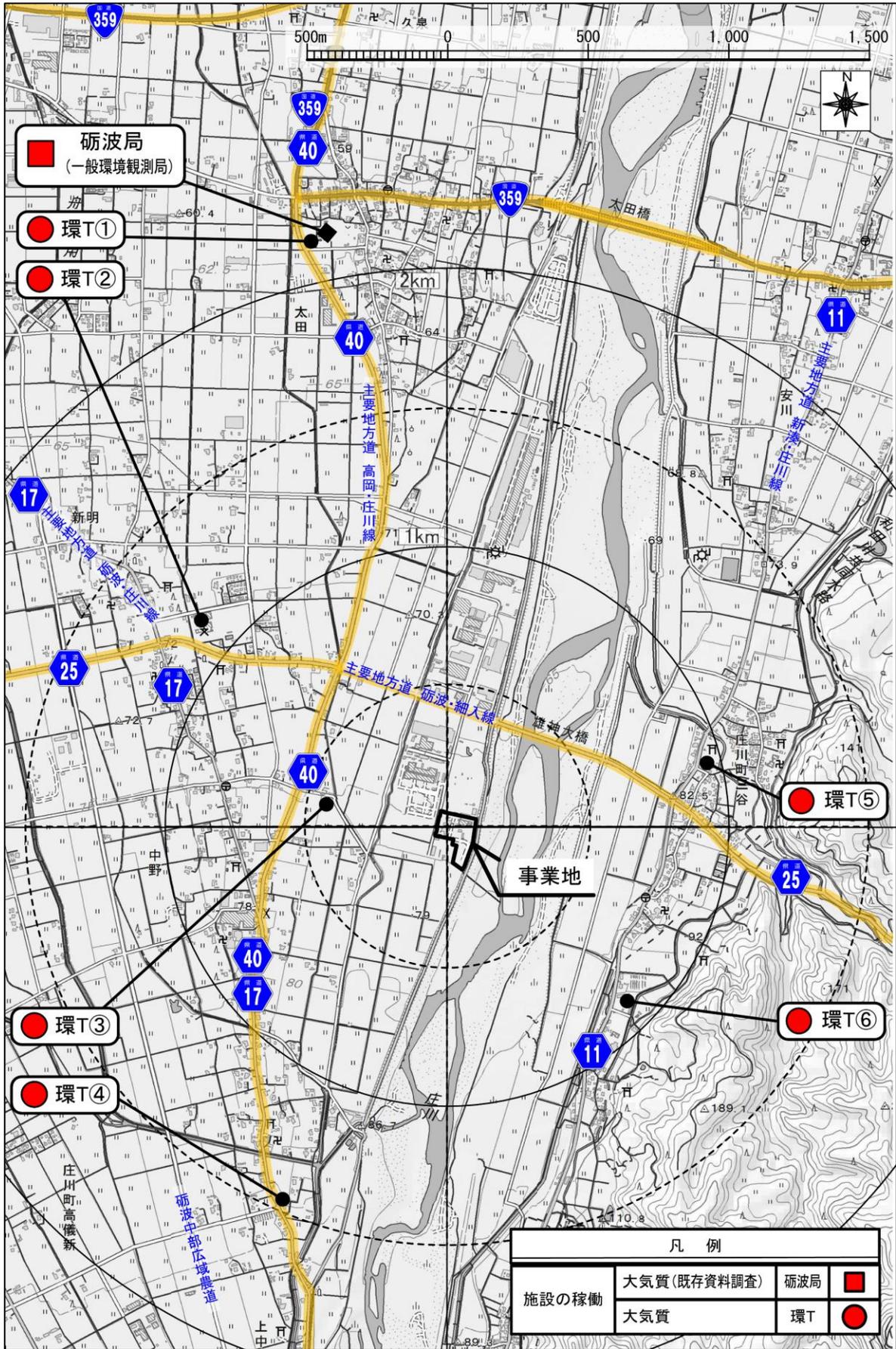
ま と め

これまで述べたとおり、いずれの調査項目とも、計画目標値（施設の性能保証値）や生活環境保全目標（環境基準値等）に適合していました。

これに加え、影響予測の結果が、基幹改良前よりも軽減（改善）された調査項目もあったことから、現況の生活環境を維持することに支障を及ぼさないことが見込まれます。

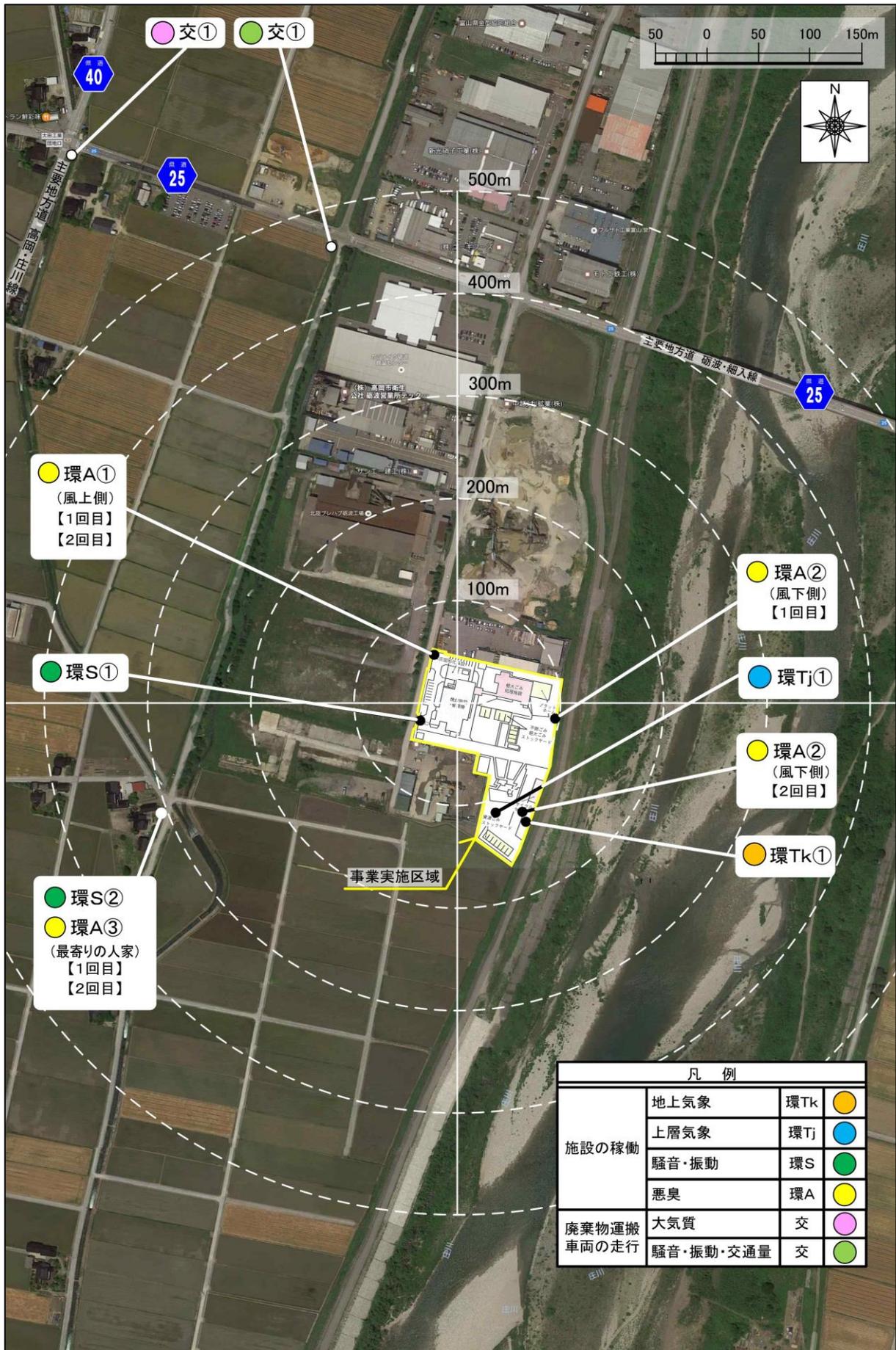
以 上

現地調査地点の位置図



原図出典：国土地理院の数値地図25000（地図画像）

参考図1. 現地調査場所の位置図 [一般環境の大気質]



備考) 測定日の風向きに応じて、環A①、環A②の調査地点を変更した。

原図出典：Googleマップ(2017年)

参考図 2. 現地調査場所の位置図 [一般環境の大気質を除く]



原図出典：Googleマップ(2017年)

参考図 4. 予測地点【施設稼働(騒音・振動・悪臭)、廃棄物運搬車両の走行(大気汚染・騒音・振動)】

クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業に伴う生活環境影響調査書【概要版】

発行 / 砺波広域圏事務組合

〒939-1398 富山県砺波市栄町7番3号

[TEL] 0763-33-1111 (代表)

[FAX] 0763-33-6922

[ホームページ] <http://www.tokouiki.jp/>

平成30年9月
